

中央会の 共済制度のご案内

安定した**事業継続**、
従業員の皆さまの
福利厚生のために

特退共

(特定退職金共済制度)

従業員さまの定着が図られ、安定した退職金準備ができる共済制度です。**掛金は全額損金算入**(または**必要経費**)となります!

生命保険

団体扱(月払)生命保険

団体扱(月払)の場合、一般扱(口座振替扱月払等)でご契約いただくよりも、**保険料が割安**になります!

詳しくは、裏面をご覧ください。

中小企業団体中央会会員組合の組合員(法人・個人事業主)の皆さま
経営者・役員・従業員とそこのご家族の安定した将来を保障するために

人材の確保と定着のための従業員退職金準備

特定退職金共済制度

- 従業員が退職したときに退職金(一時金・年金)を従業員へお支払いします。
- 1名あたりの月払掛金は1,000円から始められ、最高30,000円までご加入いただくことができます。
- 掛金は全額事業主負担です。
- 事業主が拠出した掛金は全額損金算入または必要経費となり、従業員の所得税の対象になりません。(法人税法施行令第135条、所得税法施行令第64条)

※2021年3月現在の税制に基づいた記載です。今後税制改正が行われた場合には記載の内容と相違する場合があります。

企業の各種リスクマネジメントのための制度

団体扱(月払)生命保険

企業経営におけるさまざまなリスクを軽減するための、生命保険を活用した共済制度です。
一般扱(口座振替扱月払等)でご契約いただくよりも、保険料が割安になります。

例えば

- 事業保全資金の準備
- 経営者・役員の退職慰労金や万一の際の弔慰金の準備
- 事業承継や相続税の準備
- 経営者の医療保障の準備

等にご活用いただけます。

オーナーズプラン

経営者の
各種リスクマネジメントのために

中央会の会員組合に所属する組合員(法人
または個人事業主)をご契約者とする生命
保険です。

パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの
保障準備をサポート

中央会の会員組合に所属する組合員(法人
または個人事業主)に勤務する役員・従業員
をご契約者とする生命保険です。

※団体扱とは、中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。
※一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせ願います。

※詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」および「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社

〒100-8123 東京都千代田区大手町2-1-1
☎0120-318-766(お客さまサービスセンター)
平日9時～18時(土・日・祝日・年末年始を除く)

URL:<https://www.taiju-life.co.jp/>

●あなたのBESTパートナー